

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都動物専門学校
設置者名	学校法人南京都学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務専門課程	グルーミング学科	夜・通信	16 単位 (480 時数)	7 単位 (160 時数)	
	愛玩動物看護学科	夜・通信	12 単位 (240 時数)	10 単位 (240 時数)	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 『()の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している』					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_kyoto-dobutsu-syllabus.pdf
 (HPトップ → 情報公開 → 学則・学生便覧・シラバス)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都動物専門学校
設置者名	学校法人南京都学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf
 (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 小学校教諭 民生委員等	令和7年 5月30日 ～ 令和11年 度定時評 議員会終 結時	地域社会と学校の 連携等について、教 育的視線と生徒保 護者の目線で意見 を聞く。
非常勤	前職 京都廣学館高等学校長 同教育顧問	令和7年 5月30日 ～ 令和11年 度定時評 議員会終 結時	50年の教育経験 に基づいた意見を 聞く
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都動物専門学校
設置者名	学校法人南京都学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○授業計画(シラバス)の作成過程 次年度における各授業科目の担当教員を決定し、シラバスの作成を依頼。学習効果向上、授業のイメージづくり、カリキュラム全体の一貫性等の機能を考慮し、決められたフォームで作成。 ○授業計画の作成・公表時期 新年度4月当初、学生にオリエンテーションで配布し説明。各々の講師には、講師会で配布する。	
授業計画書の公表方法	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_kyoto-dobutsu-syllabus.pdf (HPトップ → 情報公開 → 学則・学生便覧・シラバス)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○評価 (1) 総合評価の基準 100点満点で評価され、50点以上を合格とし、49点以下を不合格とする。 (2) 総合評価 評価方法 (1. 定期試験 2. 課題 3. 技術・技能評価 4. 学習・実習態度) (3) 成績の通知 成績不可の学生に対しては掲示により通知する。 (4) 進級判定 学生が進級する際は進級判定会議を行う。 (5) 卒業判定 2年及び3年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。 (6) 総合判定の表記 履修した科目については、4段階で評価する。 優：100～80 良：79～65 可：64～50 不可：49以下	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。																			
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)																			
○指標																			
自律的学修の促進および学修指導等に活用し、また各学生の成績を把握することを目的として、G P A (Grade point Average) を実施する。																			
各学生の履修登録科目の成績評価をグレード・ポイント (G P) に変換し、その総和を履修科目数の総和で除した値をG A Pとする。																			
○成績の評価とG Pの対応																			
<table><tr><th colspan="2">成績の評価</th><th rowspan="2">G P (グレード・ポイント)</th></tr><tr><th>素点</th><th>評語 (成績表示)</th></tr><tr><td>100～80</td><td>優</td><td>3.0</td></tr><tr><td>79～65</td><td>良</td><td>2.0</td></tr><tr><td>64～50</td><td>可</td><td>1.0</td></tr><tr><td>49 以下</td><td>不可</td><td>0</td></tr></table>		成績の評価		G P (グレード・ポイント)	素点	評語 (成績表示)	100～80	優	3.0	79～65	良	2.0	64～50	可	1.0	49 以下	不可	0	
成績の評価		G P (グレード・ポイント)																	
素点	評語 (成績表示)																		
100～80	優	3.0																	
79～65	良	2.0																	
64～50	可	1.0																	
49 以下	不可	0																	
○G P A算出方法																			
$G P A = \frac{\text{当該期間において履修登録した科目のG Pの総和}}{\text{当該期間において履修登録した科目数の総和}}$																			
注) G P A算出においては、不可科目および学期途中の履修中止科目も含む。																			
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_kyoto-dobutsu-syllabus.pdf (HPトップ → 情報公開 → 学則・学生便覧・シラバス)																		
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。																			
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)																			
○ディプロマポリシー (進級・卒業認定、専門士授与に関する方針)																			
本校所定のカリキュラムを修了した者には卒業認定と同時に「専門士」と称することが認められる。また、「職業実践専門課程」修了者として動物業界の発展と公共の福祉の推進に寄与することができる「確かな知識や技術力」、さらに、「人間力」即ち、社会・対人関係力、自律力を身につけ、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけていることとする。																			
○卒業要件																			
＜令和6・7年度生＞																			
グルーミング学科・・・1年次は900時間以上を履修することを進級要件とし、2年間で1800時間以上を履修することを卒業要件とする。																			
愛玩動物看護学科・・・1、2年次は900時間以上を履修することを進級要件とし、3年間で2600時間以上を履修することを卒業要件とする。																			
＜令和8年度生＞																			
グルーミング学科・・・1年次45単位以上を履修することを進級要件とし、2年間で85単位以上を履修することを卒業要件とする。																			
愛玩動物看護学科・・・1、2年次は50単位以上を履修することを進級要件とし、3年間で145単位以上を履修することを卒業要件とする。																			
○卒業認定																			
2年及び3年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。																			
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_kyoto-dobutsu-syllabus.pdf (HPトップ → 情報公開 → 学則・学生便覧・シラバス)																		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都動物専門学校
設置者名	学校法人南京都学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)
収支計算書又は損益計算書	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)
財産目録	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)
事業報告書	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)
監事による監査報告（書）	https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_self-assessment.pdf (HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務		商業実務 専門課程	グルーミング学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	85 単位 (900 時数)	69 単位 (1, 035 時数)	10 単位 (150 時数)	40 単位 (1, 200 時数)		
			119 単位 (2, 385 時数)				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		75 人	0 人	6 人	10 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) ○授業計画（シラバス）の作成過程 次年度における各授業科目の担当教員を決定し、シラバスの作成を依頼。 学習効果向上、授業のイメージづくり、カリキュラム全体の一貫性等の機能を考慮し、決められたフォームで作成。

○授業計画の作成・公表時期 新年度４月当初、学生にオリエンテーションで配布・説明。教員は講師会で配布。
成績評価の基準・方法
(概要) ○評価 (1) 総合評価の基準 100点満点で評価され、50点以上を合格とし、49点以下を不合格とする。 (2) 総合評価 評価方法 (1. 定期試験 2. 課題 3. 技術・技能評価 4. 学習・実習態度) (3) 成績の通知 成績不可の学生に対しては掲示により通知する。 (4) 進級判定 学生が進級する際は進級判定会議を行う。 (5) 卒業判定 2年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。 (6) 総合判定の表記 履修した科目については、4段階で評価する。 優：100～80 良：79～65 可：64～50 不可：49以下
卒業・進級の認定基準
(概要) ○ディプロマポリシー（進級・卒業認定、専門士授与に関する方針） 本校所定のカリキュラムを修了した者には卒業認定と同時に「専門士」と称することが認められる。また、「職業実践専門課程」修了者として動物業界の発展と公共の福祉の推進に寄与することができる「確かな知識や技術力」、さらに、「人間力」即ち、社会・対人関係力、自律力を身につけ、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけていることとする。 ○卒業要件 ＜令和6・7年度生＞ 1年次は900時間以上を履修することを進級要件とし、2年間で1800時間以上を履修することを卒業要件とする。 ＜令和8年度生＞ 1年次45単位以上を履修することを進級要件とし、2年間で85単位以上を履修することを卒業要件とする。 ○卒業認定 2年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。
学修支援等
(概要) ・担任制による相談及び指導等の対応。 ・学内および学外の奨学金、特待生制度の設定による経済的支援。 ・定期健康診断の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32 人 (100%)	0 人 (0%)	32 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） ペット業界（ペットショップ、ペットサロン、動物病院 等）			
（就職指導内容） インターンシップ制度の実施。 ・（一社）全国ペット協会主催「ペット業界 就職説明会」参加。 ・学内での動物系合同企業説明会の実施。 ・随時、企業説明会を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・（一社）日本動物専門学校協会 NAV A トリマーライセンス ・（一社）ペットスタイリスト国際協会 P S I A トリマーライセンス ・愛玩動物飼養管理士 ・家庭動物管理士			
（備考） 『（ ）の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している』			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74 人	6 人	8.1%
（中途退学の主な理由） 病気療養、進路変更 等		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制、面談・個別相談、保護者相談、 専門のカウンセラーによるカウンセリングの実施		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
商業実務		商業実務 専門課程	愛玩動物看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	145 単位（2,600 時数）	117 単位 （1,755 時数）	57 単位 （855 時数）	24 単位 （720 時数）			
			198 単位（3,330 時数）					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
105 人		91 人	0 人	4 人	12 人		16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ○授業計画（シラバス）の作成過程 次年度における各授業科目の担当教員を決定し、シラバスの作成を依頼。 学習効果向上、授業のイメージづくり、カリキュラム全体の一貫性等の機能を考慮し、決められたフォームで作成。 ○授業計画の作成・公表時期 新年度4月当初、学生にオリエンテーションで配布・説明。教員は講師会で配布。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ○評価 （1）総合評価の基準 100点満点で評価され、50点以上を合格とし、49点以下を不合格とする。 （2）総合評価 評価方法（1. 定期試験 2. 課題 3. 技術・技能評価 4. 学習・実習態度） （3）成績の通知 成績不可の学生に対しては掲示により通知する。 （4）進級判定 学生が進級する際は進級判定会議を行う。 （5）卒業判定 2年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。 （6）総合判定の表記 履修した科目については、4段階で評価する。 優：100～80 良：79～65 可：64～50 不可：49 以下	
卒業・進級の認定基準	
（概要） ○ディプロマポリシー（進級・卒業認定、専門士授与に関する方針） 本校所定のカリキュラムを修了した者には卒業認定と同時に「専門士」と称することが認められる。また、「職業実践専門課程」修了者として動物業界の発展と公共の福祉の推進に寄与することができる「確かな知識や技術力」、さらに、「人間力」即ち、社会・対人関係力、自律力を身につけ、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけていることとする。	

○卒業要件 ＜令和 6・7 年度生＞ 1、2 年次は 900 時間以上を履修することを進級要件とし、 3 年間で 2600 時間以上を履修することを卒業要件とする。 ＜令和 8 年度生＞ 1、2 年次は 50 単位以上を履修することを進級要件とし、 3 年間で 145 単位以上を履修することを卒業要件とする。 ○卒業認定 3 年以上在学している学生の卒業は卒業判定会議を経て校長が認定する。
学修支援等
(概要) ・担任制による相談及び指導等の対応。 ・学内および学外の奨学金、特待生制度の設定による経済的支援。 ・定期健康診断の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	0 人 (0%)	23 人 (88%)	3 人 (12%)
(主な就職、業界等) ペット業界（動物病院 等）			
(就職指導内容) ・インターンシップ制度の実施。 ・学内での動物系合同企業説明会の実施。 ・随時、企業説明会を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・愛玩動物看護師 ・愛玩動物飼養管理士 ・Bio Art 犬・猫繁殖士			
(備考) 『（ ）の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している』			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
84 人	10 人	11.9%
(中途退学の主な理由) 病気療養、進路変更 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制、面談・個別相談、保護者相談、 専門のカウンセラーによるカウンセリングの実施		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
グルーミング学科	100,000 円	700,000 円	350,000 円	<その他> 施設運営費：150,000 円 実習費：200,000 円
愛玩動物 看護学科	100,000 円	760,000 円	350,000 円	<その他> 施設運営費：150,000 円 実習費：200,000 円
修学支援（任意記載事項）				
<独自の奨学金> 学園ファミリー奨学金制度（卒業生子弟等支援・兄弟等在籍支援）				
<授業料減免制度> 新入生対象特待生制度、在校生対象特待生制度				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026self-assessment.pdf		
(HPトップ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書及び事業報告書)		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
自己点検評価を基に、第三者の目から見た貴重な意見を可能な限り取り入れ、社会に貢献できる人材を育成することを基本方針とする。 施設・設備及び教育環境の改善、危機管理などに対する評価から、改善策・時期を計画し実施する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
吉田家畜病院	令和7年10月1日～ 令和9年9月30日（2年）	企業等委員
ドッグサロンREVE（レーヴ）	令和7年10月1日～ 令和9年9月30日（2年）	企業等委員
学校法人南京都学園 法人本部企画室	令和7年10月1日～ 令和9年9月30日（2年）	学園関係者
京都福祉専門学校	令和7年10月1日～ 令和9年9月30日（2年）	学園関係者
京都廣学館高等学校	令和7年10月1日～ 令和9年9月30日（2年）	学園関係者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_hyokahoukoku.pdf		
(HPトップ → 情報公開 → 学校関係者評価報告書 参照)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://kyoto-dobutsu.mkg.ac.jp/download/2026_basic-information.pdf
(HPトップ → 情報公開 → 職業実践専門課程の基本情報について 参照)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H126310000425
学校名（〇〇大学 等）	京都動物専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 南京都学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		63人（33）人	51人（21）人	114人（54）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	21人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	14人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ －人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	17人	14人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				114人（54）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。